

介護実習経過と今後の課題

野 尻 京 子

要 旨 本校人間福祉学科の介護実習が1クール終了するにあたり、介護実習の課題を明らかにし、その解決に向けての私見を述べる。

本校の介護実習の特色は、①訪問介護実習の55時間と、②第1段階の介護実習を1年生前半に実施することにある。①の訪問介護実習においては、ヘルパーとの同行訪問以外に在宅ケアを総合的に捉えられるような内容の検討を要する。②の第1段階早期実習においては、施設側より「積極性がない」「技術不足」等の否定的な評価がある。このような評価は、養成校と実習施設指導者との間に実習目標及び実習方法が共通理解されていないために起こることが多い。この問題解決のためには、養成校と実習施設双方が介護実習を教育の一環として捉え、意見交換の場を重視することが必要である。

また、学生の能力及び生活態度も問題になる。この点は、各科目担当者が共通認識を持って指導に取り組む姿勢が必要であると思われる。

はじめに

平成14年度に本学に入学した第1期生は、卒業の年を迎え大半の学生が規定された第1段階から第3段階の10週間の介護実習（以後実習と略す）を終了した。

介護福祉士養成が始まってすでに15年を経過した中での養成開設は、既存の養成校の問題が踏まえられ、後発養成校として内・外に期待されるものがある。当然と考え教員も努力してきた。その中でも実習は施設現場に学生を出し、そこで最大限の学習効果を得るために、実習担当教員の会議を繰り返し、学生へのオリエンテーションと事前学習及び事後学習に力を入れた。また、施設現場に対しては教育という観点での実習方法及び指導をお願いしてきた。しかし課題は山積しているといわざるを得ない。

そこで、介護福祉士養成課程における介護実習が1クール終了するにあたり、実習担当者としてこれまでの実習を振り返り、問題を整理したいと考える。

本報告は筆者の私見によるものであることを予め申し述べる。

I. 介護実習の構成

1. 実習の構成と実習時期（表1）

本校の総実習時間は460時間（10週間＋10時間）、実習の構成は表1に示すように、第1段階から第3段階に分かれ、第1段階実習2週間（90時間）、第2段階実習4週間（180時間）、第3段階を訪問介護実習10日間（55時間）と施設実習3週間（135時間）に分けている。

2. 実習構成と時期における本校の特色

本校の実習は厚生労働省の規定時間450時間をベースにしているが、本校実習構成の特色は次の3点にあると思われる。

①訪問介護実習

他校では訪問介護実習受け入れ状況等から、1ないし2日間実施されていることが多いが、本校では訪問介護実習に55時間を設定し、その内45時間をヘルパーの同行訪問に当てていること。

②1段階の実習時期

他校の多くは入学年度の2月すなわち1年生後

表1 実習の構成と実習時期

第1段階実習	第2段階実習	第3段階実習	
施設実習	施設実習	訪問介護実習	施設実習
2週間（90時間）	4週間（180時間）	1週間＋10時間（55時間）	3週間（135時間）
1年生 8月	1年生 2月	2年生 7月	2年生 9月

半に実施されているが、本校の場合は1年生前半の8月から開始するため、他校より半年程早く実施すること。

③①の訪問介護実習に55時間使用することにより、第3段階実習が3週間であること。

II. 実習施設の決定

1. 本校実習契約施設と今後の課題

①本校実習契約施設

本校が学科開設時に契約した施設は、特別養護老人施設21箇所、老人保健施設6箇所、身体障害者施設6箇所である。

②実習契約施設の課題

介護というのはともすれば高齢者に視点があてられ、老人の世話として捉えられる傾向がある。本校においてもその傾向は否めない所であると思われる。介護福祉士法によれば介護の対象は「生活上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者に……」とある。その解釈として私自身は介護概論のなかで、子どもから大人まで日常生活に支障があるすべての人々を対象に介護を広く捉えるよう、また、考えるように話す。その点から考えると、特別養護老人ホームに比較して少ない老人保健施設及び身体障害者（児）施設の確保、知的障害者（児）施設の検討、あるいは療養型病床群の検討が必要ではないかと思われる。

さらに、本校はI介護実習の構成、2)実習構成と時期における本校の特色、①訪問介護実習で述べたように、訪問介護実習に重きを置いている。そのためには、在宅ケアを広く捉え、その中で訪問介護がどの様に位置付けられるべきかを考えさせる必要がある。ヘルパーの同行訪問以外に在宅介護支援センター、福祉用具、福祉ホーム、小規模作業所、小規模多機能事業所等の見学・実習を検討する必要がある。

2. 実習調整会の現状と課題

愛知県介護福祉士養成協議会には、実習主任会と称して実習施設の調整がおこなわれている。当初の目的は、施設の手を煩わせず養成校で話し合っ、実習が重ならないように調整することであったと聞かすが、現在では愛知県下の介護福祉士養成校が様々な施設と契約し、実習時期が重なっている養成校で実習施設を調整する。調整といっても多くの場合はどの養成校も引かない事が多いため、ジャンケンで勝敗を決

することになる。しかも2年先を調整するため実習時期の変更は困難な上、入学者に応じて確保するのではなく、定員を超えて確保しておく必要がある。

この調整会の問題を養成校及び施設双方の立場から整理すると、

(1)養成校の立場からの問題

①養成校が施設と実習施設として契約しても、その施設で実習出来るかどうかは調整されるまで分からないため、養成校としては数多くの施設と契約をしておく必要がある。

②2年先を調整するため、カリキュラムの検討すなわち実習時期の検討が追いつかない。

③契約施設の確保を優先するため、養成校における実習内容・方法を説明し、同意を得て実習施設として契約することにはならない。そのため実習を開始する時になって、実習時間あるいは実習内容の相違が発生する。

④③に関連して、養成校はただ実習を受けてもらうための姿勢を持ち続けることになり、実習が教育の一環として確立されにくい。

(2)施設の立場からの問題

これまで筆者が学生の実習を担当してきた経験と、この調整会の方法から考えること及び調整会で一部の施設からの意見として出される話の内容から推察すると、

①施設の考えに合わない養成校でも受けざるを得ない。

②どの養成校が自分の施設に実習に来るかを決定するのに、まったく蚊帳の外に置かれている。

③自分の施設が養成校からどのように捉えられているか判断しにくい。

以上のような問題が考えられる。

III. 施設実習指導の現状と課題

1. 指導体制

(1)学生の配置

本学では、実習開始2月近く前になると学生に第1希望から第3希望までを調査する。第1段階実習では自宅により近い施設を選択する傾向がある。これは施設の状況が分からない事、教員が施設までの往復時間をできるだけ少なくするように指導することも影響する。第2及び第3段階実習になると学生同士の意見交換が出来、学生が経験したい施設や、各自の将来を見

据えて選択することになるが、第1段階から第3段階まで同じ実習施設を選択せず、違う施設を経験するよう指導する。

さらに、実習担当教員としては学生のグループ構成に配慮する。仲のいいグループに偏らず、リーダーシップが取れる学生等が平等に配置されるようにする。

しかし、どの様に思考してグループを作成しても、施設との兼ね合いや、配慮した結果が思わしくないこともある。これは、担当教員が巡回する時に気になる所でもある。

(2)実習指導の状況

ここでは①積極性とは何か、②指導のあり方③実習事前打ち合わせの3点について述べる。

①積極性とは何か

前にも述べたように、現時点では養成校としてはまず実習を受け入れて頂く立場にある。その中で学生の教育効果が上がるように期待し、巡回時及び帰校日あるいは自宅にあっても、電話やファックス、メールを駆使して指導を行う。また学生の悩みに耳を傾け、最後まで実習が行えるよう支援していく。正しく24時間気になる期間となる。

実習は利用者との関わりから介護を学ぶといえる。それは単に技術の習得ではなく、思考過程を学ぶところに意義がある。利用者一人ひとりにあった介護のプロセスを学ぶ重要な期間である。したがって、利用者との関わり、特に相手に真剣に向き合う姿勢が大切であることは言うまでもない。さらに、学習効果を上げるためには、養成校の実習目的・目標が施設指導者、職員と共有されていることが望ましい。

この2年間施設実習を担当して思うことは、実習を教育の一環として学生を援助するには、施設及び実習担当教員がどのような姿勢で臨むかということである。

学生を前にした時、施設指導者は教育者である。短期間の実習で学習効果をあげるためにどのように指導すべきか、また、今日より明日すこしでも成長させるためにどのように言葉を掛けるか、さらには、学生がどこで躓いているか判断する能力と手を差し伸べる姿勢が要求される。これは大変むずかしいことではあるが、施設指導者でなければできない部分である。これらの事を巡回する実習担当教員と話し合うことができるようになれば、学生の実習は格段に充

実されるのではないかと思われる。

しかし、現実に私ども教員が指摘される学生の状況は、「あいさつをしない」「表情が暗い」「積極性がない」「なにもできない」「なにも知らない」「口の利き方を知らない」「常識がない」等否定的な評価である。確かに「あいさつ」や「常識」は大切な要素である。特に実習生にとってなにはできなくても「あいさつ」や笑顔はできる。「なにもできない」「なにも知らない」これも現場の職員に比較すればある程度仕方がないと思っている。筆者が問題とするのは「積極性」である。積極性とは何か、特に本学の学生に積極性が劣っているのだろうか。実習担当教員の立場からいえば、学生は積極的に実習したいと思っているはずである。なぜなら、実習毎に評価がついて回っているからである。自分の一挙手一投足が評価に繋がっていることを学生は最も理解しているはずである。

施設で指摘される積極性の持つ意味を考えると、「活発な言動」あるいは「手際のよさ」を指すように思う。しかも、これは学生が介護のプロセスで迷っていることを指導者に質問する事を示唆しているのではなく、「明るく、元気に、オムツ交換や食事介助に進んで入っていく」事を期待している言葉ではないかと思われる一面もある。しかし、学生は初めての施設で、初対面の利用者や施設職員、さらには学校では「考えて行いなさい」「ケアのプロセスが大切」「習っていない事は職員と一緒に」等と指導され慎重さを要求される。学生は慎重な上に何も分からず、誰になにを聞いたら良いのか、どうしたら良いのか思案している内に「積極性がない」と評価されているのが現状ではないかと思うところがある。学生は一步前に出るチャンスを与えられれば、様々な思考をしながら積極的に学ぶのではないだろうか。前に述べたように、施設指導者は教育者として学生の躓きを察知し、巡回教員とともに学生を導く必要があるように思われる。しかし施設指導者も業務片手間の指導であることを考えると余裕がないのが現状ともいえる。

②指導のありかた

介護を経験したことがない18、19歳の学生にとって、施設現場は特殊な世界といえる。そこで行われた事、経験したこと、さらには指導されたことが介護福祉士を選択した喜びにもな

り、その逆もある。学生の進路にも影響する。

学生の実習には必ず評価がある。一方、施設によっては実習終了時に学生の率直な意見を書いてほしいと要望し、学生から施設の評価を得ようと努力される施設もある。このような姿勢は大変重要であると思う。この事が良い人材確保にも繋がると考える。実習による相乗効果が期待されれば、実習はお互いにとって刺激を得る貴重な場面になると思われる。

第1段階の実習に行った学生の実習日記に、「おやつを配っていたら ありがとう と言われて大変嬉しかった」という記録があった。その実習日記の指導者のコメント欄には、「ありがとうと言われて嬉しいかもしれませんが、私たちは見返りを求めて介護をしているわけではありません」というコメントが記載されていた。これは指導者としては正当なコメントである。そして、「そのように感謝する利用者ばかりではありませんよ」という注意が込められたコメントだと考えるが、学生には「撥ね付けられた」としか受け取れない場合もある。マズローの欲求にもあるように、人は感謝される事で意欲も増し、存在価値を認められ、成長していくものである。「嬉しかった」という学生の喜びをともに喜ぶことも時には大切なことだと考える。

筆者が実施した実習前後の介護に対するイメージ調査で特に差があったのは、「介護に対するやりがい」である。実習前に「介護はやりがいがある仕事」と答えた学生が、実習後には半減する傾向がある。一方では実習後のイメージとして「楽しい」を選択する学生もいる。このように、実習での経験が学生の介護福祉士という職業選択に影響していることが示唆される。

さらにもう一点気になることがある。それは言葉として正しいかどうかは解らないが、技術偏重主義である。徒弟制度のようなまさしく親方が弟子に繰り返し技術を身体で覚えるように指導するのに似ている。「何度でも繰り返して覚えるしかない」、だから「職員と同じ勤務体制で実習する」ことが大切であるという意見がある。

この意見には2つの考え方がるように思う。1つは介護職の歴史から考えて無資格者が老人ホームでお世話をしてきたことから、訓練が重要な学習の場であったこと。

2つは学生の実習といえども利用者にとってはなんら違いはないことである。ここでも学生

は教員に指導される「考えることが大切である」との狭間で悩むことになる。このような養成校と施設の実習指導のギャップを少しでも解消するために、後に述べる実習懇談会を有効に活用し、率直な意見交換が行われる必要があると思われる。

③実習打ち合わせ

学生の実習配置が決定すると、担当教員は施設との事前打ち合わせを行う。この時は、各段階の実習目的・目標、実習方法、記録、評価を説明し、学生の氏名、人数を文書で依頼する。この事前打ち合わせに先立ち、実習担当教員は事前訪問に臨む為の会議を行い、教員間でばらつきがないようにある程度の統一を図ることにしている。

介護福祉士養成における実習指導者は、厚生労働省の規定で介護福祉士として5年の経験を有することとなっており、本校の契約施設においても該当者を実習指導者として報告している。しかし、事前打ち合わせ時に対応する実習担当者は実習指導者ではない場合が多い。したがって、事前打ち合わせで行ったことが介護現場に伝わっていないことがあり、学生が実習に入って初めて第1段階の学生が来たと理解されることも経験する。それまでに学生は「こんなことも出来ないの」と言われ、ますます消極的になる。

このようなことがなぜ起きているかを考えると、1つには施設には様々な職種の実習が年間を通じて行われることから、その交通整理の意味で実習担当者が設定されているからではないかと思われる。2つ目に考えられる事は、施設における介護職の位置付けである。指導部門に位置付けられているため、介護職の実習でありながら指導の前面に出てこないという現状が考えられる。このことは、学生の指導に大変支障を来たしているといえる。

2. 実習懇談会

実習施設と養成校のディスカッションの場を企画する事は、実習の重要性を双方が共有する意味において大変重要である。

学生は学校での実習指導と施設の実習指導体制の格差に悩み、ストレスを抱えることが多い。介護福祉士の養成においては歴史的にも浅く、さらに前にも述べたように介護職の位置付けが明確ではない現状では、養成校と施設の双方が

実習を教育と捉え、実習の到達点を理解し合う機会でもある。

本校では、実習懇談会を第3段階実習終了後に行っている。この時同時に実習体験を文章にまとめ、発表する実習報告会を開催している。実習報告会に向けての準備は、学生にとっては実習での学びをさらに深め、発表という体験をする意味で有意義であると考えられる。一方教員にとっては、実習期間では指導できなかった事を再確認し、補足する意義がある。さらに施設指導者には、施設で行う実習期間以外の所で学習が深められている事を理解してもらいたい。このような意味において、実習懇談会を企画することは養成校の義務であり、介護福祉士の質向上に繋がると思われる。

しかし、企画する以上実習施設の参加を促していく必要がある。これまで2回実施したが、参加施設は各回14か所程度に留まっている。また参加施設に偏りがみられる。企画の内容の検討、開催時間と所要時間の検討、参加の呼びかけによってより一層意義あるものにしていく必要性に迫られている。

3. 今後の検討課題

Ⅲの施設実習指導の現状と課題で述べた、1) 指導体制、2) 実習懇談会はすべて今後の重要な課題である。その中においても実習事前打ち合わせで述べた介護職の位置付けは、これから卒業していく後輩の職業意欲や、介護の質向上にも関連する問題である。自分たちの後輩を自分たちで教育する事は非常に大切なことである。この意味において、養成校教員との実習事前打ち合わせには是非介護職実習指導者に参加してほしいと思っている。

Ⅳ. 本校実習体制の問題と課題

1. 学生の能力の問題

学生の能力を学習能力と、生活態度に分けて考える。

①学習能力

本学入学生の多くは、入学試験の面接において受験動機を尋ねられ、学校のボランティアで「ありがとう」と言われて嬉しかったから、「家族に介護が必要な高齢者がいたから」という理由を挙げる。従って一応は介護を学ぼうと思っ

てのお世話程度の学習ではないことに気づく。そのボランティアや家庭でのお世話程度の学習ではない教育に付いていけない学生がいる。日常使用するような漢字が読めない、或いはたどたどしい読み方の学生、またこれまでの生育過程で学習習慣が身に付いていない学生など様々である。このような学生が実習に行き、実習の記録を書いて指導者に提出するのであるから、読む立場の指導者も大変であることは推察できる。

さらに、この学生達が介護過程と称して利用者の介護上の問題を分析し、実施するに至っては困難を極める。

②生活態度

本校入学生の中には、生活態度が身に付いていないと思われる学生が見受けられる。質問されて「うん」というのに始まり、返事をせず、頭を振る等幼い子どものような態度、実習施設への事前訪問に何の連絡もせず欠席し、施設指導者をはじめグループメンバーに迷惑をかけても謝ることもない。さらには実習中に携帯電話を持ち込む等、今この状況で自分はどう振る舞い、なにを優先しなければいけないかが解っていないような学生もいる。

以上のような事は、何も本校の学生に限った事ではないようにも思われるが、それぞれの科目担当者が共通の問題意識を持って教育に臨む必要性を強く感じる。

2. 実習時期及び方法の問題

I 介護実習の構成 1) 実習の構成と実習時期でも述べたように、本校の第1段階実習は多くの養成校に比べ半年程早く設定されている。この事は、介護をイメージできない学生の動機付けとしては有効である。しかし学生の能力で挙げたように問題を持った学生が、高校生気分のまま、なんとなく実習に臨む危険がある。また、それが本校全体の評価のような言われ方をするのは問題である。したがって、本校学生の問題を整理し、学科を挙げて指導方法と共に検討する必要があると言わざるを得ない。

3. 今後の検討課題

2) の実習時期及び方法の問題は、本校人間福祉学科の実習担当者会議にも挙げ対策を検討したこともあるが、第1段階実習の前に、数日程の見学実習を計画する等の方法を検討していく必要があると思われる。これは施設現場を知り、介護実

習の動機付けとするとともに、社会常識を少しでも感じ取ることの意味があると思われる。

また、本校の特色で述べた訪問介護実習の同行訪問実習期間においては、今日まで多くの養成校が1日ないし2日の実習を行ってきたことから、実習を受け入れる事業所においても5日間の実習を経験しておらず、指導準備が整っていない状況にある。したがって受け入れ状態が非常に悪いのが現実である。しかし、今後在宅ケアは介護福祉士にとって重要な位置づけになるとと思われる。養成校と訪問介護事業所が話し合いを重ね、指導体制、指導方法を共に積み重ねていく努力が必要となる。

おわりに

実習には学生の健康、悩み、学習進度、指導者の言動等様々な問題が付きまとう。しかし、実習でしか見られない学生の表情、態度から、講義だけでは解らない一面を読み取ることも出来る。実習を担当して学生と親密にもなる。だからこそ、問題を抱えた学生が少しでもより良い実習をして欲しいと思っている。

1クールの実習が終わるにあたり問題、課題を整理し、学科教員全員で質の高い介護福祉士を養成するために、意見交換が行えるようにしていきたいと思う。

そのためには、実習担当者のみで実習指導を行うのではなく、学科教員全員、さらには短大組織を揚げてこの重要な位置づけにある実習を考え、支援する体制が必要である。